

## 正 誤 表

『自分ですらすらできる確定申告の書き方 令和8年3月16日締切分』に以下の誤りがありました。  
お詫びとともに、訂正させていただきます。

訂正箇所	誤	正
135 ページ 「扶養控除が受けられるかチェックしよう」右枠文言	公的年金収入だけで 65 歳以上の家族は <b>205 万円以下のとき</b>	公的年金収入だけで 65 歳以上の家族は <b>168 万円以下のとき</b> 以上